

平成23年3月

株 主 各 位

東京都品川区西五反田五丁目22番13号

株式会社 **ハイ**

取締役社長 浜 井 三 郎

第79期事業報告

(自 平成22年1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、中国・インドなどアジア諸国を中心に新興国経済が好調に推移し輸出が伸びてはおりますが、足元では未だ急激な円高やデフレ状況から脱却できず、景気の先行きは依然不透明なままで推移しました。

当社の関連する業界におきましては、製造業全体の需要がやや回復に向う状況下、売上収入は76億3千5百万円、前期比9億6千5百万円(14.5%)と増収となりました。

その内訳を申しますと、LPG容器用バルブ部門は、昨年並みに推移したため、売上高は35億2千1百万円、前期比2千万円(0.6%)と僅かながら減収となりました。

しかし、中国を中心としたアジア諸国向けの設備投資及び半導体関連業界の景気が顕著に回復したため、配管用バルブ部門の売上高は14億5千3百万円、前期比4億9千6百万円(51.9%)の増収、高圧ガスバルブ及びガス関連設備機器部門の売上高は12億5千3百万円、前期比1億3千4百万円(12.0%)の増収となりました。

黄銅削り粉の売上高は8億4千6百万円、前期比3億5千4百万円(72.2%)の増収となりました。

不動産賃貸部門の売上高は、駐車場収入の減少が影響し、4億8千7百万円、前期比3百万円(0.8%)の減収となりました。

一方収益面におきましては、主材料の価格が前期に比べ高値で推移したことと、退職給付会計に係る会計基準の変更による退職給付費用の増額で原価率が上昇しましたが、経費の見直しによる効果があり、営業利益は11億4千9百万円、前期比6百万円(0.6%)の増益となりました。

加え、金融市場も底値からやや落ち着きを取り戻し、評価額の洗替により、営業外収益として投資有価証券評価損戻入益4億4千8百万円を計上しましたので、経常利益は16億2千1百万円、前期比2億1千2百万円(15.0%)の増益となりました。

しかし、特別損失として投資有価証券償還損4億6千2百万円を計上しましたので、当期純利益は6億8千5百万円、前期比1億2百万円(13.1%)の減益となりました。

なお、配当金につきましては、内部留保を勘案しつつ継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、予定しておりました1株当たり25円(うち中間配当10円実施済み)を実施すべく、当期におきましても、株主の皆様のご支援にお応えし、1株当たり25円(うち中間配当10円実施済み)といたしたいと存じます。

部門別売上高

部 門	当 期(22. 1. 1～22. 12. 31)		前 期 比 増 減 (△)	
	金 額	構成比	金 額	増減率
L P G 容 器 用 バ ル ブ	3,521,024	46.1	△20,661	△0.6
配 管 用 バ ル ブ	1,453,706	19.0	496,645	51.9
高 圧 ガ ス バ ル ブ 及 び ガ ス 関 連 設 備 機 器	1,253,494	16.4	134,696	12.0
黄 銅 削 り 粉	846,169	11.1	354,872	72.2
商 品	73,325	1.0	4,038	5.8
不 動 産 賃 貸	487,868	6.4	△3,918	△0.8
合 計	7,635,590	100.0	965,671	14.5

- ② 設備投資の状況
当期中に実施した設備投資の総額は、63百万円であり、その主たるものは、機械装置等の取得に39百万円、建物設備等の取得に24百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 (第76期)	平成20年度 (第77期)	平成21年度 (第78期)	平成22年度 (当期・第79期)
売 上 高 (千円)	7,677,877	7,027,838	6,669,919	7,635,590
当期純利益 (純損失△) (千円)	401,076	△253,671	788,682	685,683
1株当たり当期純利益 (純損失△) (円)	55.07	△34.86	108.49	94.33
総 資 産 (千円)	14,613,274	13,150,132	14,273,504	14,768,267
純 資 産 (千円)	9,885,038	9,289,528	9,997,521	10,456,994
1株当たり純資産額 (円)	1,357.37	1,277.58	1,375.42	1,438.65

(注) 1株当たり当期純利益 (純損失△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在の経済環境また業界を取り巻く環境も、新興国への輸出産業の成長や、国内において設備投資がやや回復したとは言え、先行きの不透明さはまだ続くと予想されます。

このような状況の中ではありますが、国内の需要回復に期待することは勿論ですが、新しい市場へチャレンジし、アジア地域との共生を目指し、業績の拡大をはかってまいりたいと存じます。

重点課題として、下記の3点に取り組みます。

- ① 海外戦略特にアジアとの共生の土台作り
新しい市場へのチャレンジを掲げ、特にアジアに目を向けてその土台を構築するという目標のもと、様々な課題に取り組みます。
- ② 製造経費や営業経費の見直し
製造コスト及び販売費及び一般管理費を見直し、経費の削減に取り組みます。
- ③ コーポレートガバナンスへの取り組み
内部統制の規定整備及び社内の周知徹底に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

- ① 精密機械機器の製造および販売
- ② 各種弁類の製造および販売
- ③ 高圧ガス関連機器の製造および販売
- ④ 不動産の賃貸
- ⑤ 医療用具の製造販売および修理
- ⑥ コンピューター、情報処理機器、情報通信機器、コンピューターのソフトウェア、およびそれらの機器類に使用される部品、付属品、消耗品の輸出入ならびに売買

(6) 事業所

本社（東京）、大阪営業所、名古屋営業所、福岡営業所、仙台営業所、府中工場（東京）、大多喜工場（千葉）

(7) 従業員の状況（平成22年12月31日現在）

性別	従業員数（前期比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男性	157名（2名増）	42才 1ヶ月	16年 3ヶ月
女性	31（3名減）	39 1	14 6
合計又は平均	188（1名減）	41 8	16 0

（注） 本表の従業員数には、臨時従業員（49名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成22年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社ダイクマ	957,403 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	11,518,000 株
② 発行済株式の総数	7,424,140 株
③ 当期末株主数	509 名
④ 大株主	

株 主 名	当社への出資割合	
	持 株 数	出 資 比 率
浜 井 良 彦	705千株	9.69%
ミ ス ズ 持 株 会	689	9.48
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	664	9.13
浜 井 三 郎	379	5.22
佐 藤 金 属 株 式 会 社	336	4.62
日 本 伸 銅 株 式 会 社	331	4.56
濱 井 啓 子	226	3.10
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	195	2.68
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	195	2.68
竹 田 和 平	180	2.47

(注) 出資比率は自己株式（155,528株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

(平成22年12月31日現在)

氏 名	会社における地位および担当又は重要な兼職の状況
浜 井 三 郎	代表取締役社長
河 西 聡	常務取締役（大多喜工場長）
入 江 万 峯	常務取締役（管理本部長）
小 泉 正 男	取締役（府中工場長）
渡 辺 宏 幸	取締役（営業本部長）
濱 井 健 一 郎	取締役（事業開発室長）
山 本 厚	常勤監査役
吉 羽 真 治	監査役（弁護士）

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	87,500千円
監査役	2名	12,000千円
合 計	8名	99,500千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役報酬額につきましては、平成19年3月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額15,500万円以内、監査役の報酬額は年額2,500万円以内と決議いただいております。
 3. 上記、報酬等の総額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定しております内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
 当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。
 また、情報セキュリティについては重要情報の管理、個人情報保護に関する規程および関連規程に基づき対応する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 当社は、「リスク管理規程」に基づき、会社を横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、定期的リスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために、必要な対応を行う。
 また、その他製品の安全面、安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 当社は、取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
 業務の運営については、取締役会が中期経営計画および各年度計画を決定し、その実績管理を行う。
 業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。
- ④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 当社は、当社企業グループ各社に対して、規程を設け経営の重要事項に関する事前承認事項やその他事業活動の報告事項を含め、業務の適正を確保するとともに、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社は、当社企業グループ各社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「グループ会社管理規程」に基づいて、重要事項の事前協議・報告・定期的な業務執行状況・財務状況等の聴取等を行う。

- ⑥ 監査役の職務を補佐すべき使用人
現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、人事については取締役と監査役が協議する。
- ⑦ 監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性が高い事実があることを知ったときは、法令に従って直ちに監査役に報告する。
また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人のその説明を求める。
なお、監査役は、当社の監査法人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,305,819	流動負債	2,381,096
現金預金	4,134,997	支払手形	1,339,719
受取手形金	1,238,066	買掛金	373,474
売掛金	1,433,454	未払金	39,129
有価証券	242,626	未払法人税等	304,144
商標	1,868	未払消費税等	24,974
製品	426,353	未払費用	38,399
原材料・貯蔵品	104,145	前受金	38,175
仕掛品	531,298	預り金	24,098
繰延税金資産	69,925	1年内返済予定長期借入金	153,184
その他の流動資産	128,011	賞与引当金	36,600
貸倒引当金	△4,928	設備関係支払手形	3,935
固定資産	6,462,447	短期リース債務	5,260
有形固定資産	3,087,071	固定負債	1,930,176
建物	1,885,546	長期借入金	804,218
構築物	70,867	退職給付引当金	398,882
機械及び装置	707,288	役員退職慰労引当金	205,357
車両運搬具	12,556	預り保証金	505,149
工具器具備品	29,848	リース債務	16,568
土地	309,245	負債合計	4,311,272
リース資産	11,703	純資産の部	
建設仮勘定	60,016	株主資本	10,473,751
無形固定資産	26,262	資本金	395,307
特許権	13,681	資本剰余金	648,247
電話加入権	2,412	資本準備金	648,247
ソフトウェア	1,081	利益剰余金	9,606,967
リース資産	9,086	利益準備金	98,826
投資その他の資産	3,349,113	その他利益剰余金	9,508,140
投資有価証券	2,846,322	買換資産圧縮積立金	52,066
関係会社株式	7,817	別途積立金	8,300,000
出資金	310	繰越利益剰余金	1,156,073
従業員長期貸付金	4,934	自己株式	△176,770
長期貸付金	127,663	評価・換算差額等	△16,756
役員保険	54,441	その他有価証券	△16,756
長期前払費用	16,125	評価差額金	△16,756
繰延税金資産	278,603	純資産合計	10,456,994
その他の投資	28,995	負債・純資産合計	14,768,267
貸倒引当金	△16,101		
資産合計	14,768,267		

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I. 売上高		
製品・商品売上高	7,147,721	
不動産賃貸収入	487,868	7,635,590
II. 売上原価		
製品・商品売上原価	5,539,847	
不動産賃貸原価	171,144	5,710,992
売上総利益		1,924,598
III. 販売費及び一般管理費		774,702
営業利益		1,149,895
IV. 営業外収益		
受取利息及び配当金	68,849	
投資有価証券評価損戻入	448,641	
その他の収益	12,535	530,026
V. 営業外費用		
支払利息	20,924	
特許権償却	13,681	
その他の費用	23,751	58,357
経常利益		1,621,564
VI. 特別利益		
貸倒引当金戻入益	14,023	
事業税還付金	193	
固定資産売却益	69	
その他の特別利益	4,715	19,002
VII. 特別損失		
固定資産売却損	221	
固定資産除却損	1,058	
投資有価証券償還損	462,045	
投資有価証券評価損	23,057	
棚卸資産破棄損	4,489	
貸倒損失	12,330	
その他の特別損失	536	503,739
税引前当期純利益		1,136,827
法人税、住民税及び事業税	494,521	
法人税等調整額	△43,378	451,143
当期純利益		685,683

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年12月31日残高	395,307	648,247	648,247
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
買換資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立額			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年12月31日残高	395,307	648,247	648,247

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
買換資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成21年12月31日残高	98,826	57,685	8,000,000	946,488	9,103,000
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△181,716	△181,716
買換資産圧縮積立金の取崩		△5,618		5,618	—
別途積立金の積立額			300,000	△300,000	—
当期純利益				685,683	685,683
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△5,618	300,000	209,585	503,966
平成22年12月31日残高	98,826	52,066	8,300,000	1,156,073	9,606,967

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成21年12月31日残高	△176,699	9,969,855	27,665	9,997,521
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△181,716		△181,716
買換資産圧縮積立金の 取 崩		—		—
別途積立金の積立額		—		—
当 期 純 利 益		685,683		685,683
自 己 株 式 の 取 得	△70	△70		△70
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			△44,422	△44,422
事業年度中の変動額合計	△70	503,895	△44,422	459,473
平成22年12月31日残高	△176,770	10,473,751	△16,756	10,456,994

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関連会社株式	……………	移動平均法による原価法
その他有価証券	……………	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
		時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商	品	……………	先入先出法
原	材	……………	同上
製	品	……………	材料費は先入先出法 加工費は総平均法
仕	掛	……………	同上
貯	蔵	……………	最終仕入原価法 (会計方針の変更)

たな卸資産（商品・原材料・製品及び仕掛品の材料費、但し貯蔵品を除く）の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、当事業年度より評価方法を先入先出法に変更しました。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産 ……………定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。なお、平成10年度税制改正により平成10年4月1日以降取得する建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 ……………定額法によっております。
(リース資産を除く) ただし、営業権については取得後5年間で均等償却し自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 長期前払費用 ……………均等償却によっております。
 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
 ……………外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金の要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
 （会計方針の変更）
 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は72百万円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ64百万円減少しております。
 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。
- ④ 役員退職慰労引当金 ……………役員の退職慰労金支給に備えるため、会社規程による期末現在の基準額の100%を引当計上する方式を設定しております。
- (6) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,068,590千円
- (3) 関係会社に対する短期金銭債権 159,602千円
- (4) 担保に供している資産
- | | | | |
|---|---|-------------|----------|
| 土 | 地 | 22,055千円 | |
| 建 | 物 | 1,155,715千円 | |
| 構 | 築 | 物 | 30,418千円 |
- 上記に対する債務
1年内返済予定長期借入金153,184千円、長期借入金804,218千円および
預り保証金500,000千円
- (5) 決算期末日満期手形の会計処理は、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。
当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| 受取手形 | 139,109千円 |
| 支払手形 | 124,997千円 |
| 設備関係支払手形 | — 千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する売上高 339,713千円
- (3) 関係会社からの仕入高 — 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当事業年度末日における発行済株式の総数 7,424,140株
- (3) 当事業年度末日における自己株式の数 155,528株
- (4) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
- 平成22年3月30日開催の第78回定時株主総会決議による配当に関する事項
- | | |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額 | 109,030千円 |
| ・1株当たり配当金額 | 15円 |
| ・基準日 | 平成21年12月31日 |
| ・効力発生日 | 平成22年3月31日 |
- 平成22年8月11日開催の取締役会の決議による中間配当に関する事項
- | | |
|------------|------------|
| ・配当金の総額 | 72,686千円 |
| ・1株当たり配当金額 | 10円 |
| ・基準日 | 平成22年6月30日 |
| ・効力発生日 | 平成22年9月13日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年3月30日開催の第79回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	109,029千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	15円
・基準日	平成22年12月31日
・効力発生日	平成23年3月31日

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具及び備品 (千円)
取得価額 相当額	43,140
減価償却 累計額 相当額	23,437
期末残高 相当額	19,702

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	6,765千円
1年超	12,937千円
合計	19,702千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	8,522千円
減価償却費相当額	8,522千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金規定に基づき、中小企業退職金共済制度および全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。

- (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (全日本バルブ厚生年金基金による要支給額控除後)	△445,011千円
年金資産残高	46,128
退職給付引当金	△398,882

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	132,891千円
退職給付費用合計	<u>132,891</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎として退職給付債務とする簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

全日本パルプ厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当事業年度末の年金資産残高は799,814千円であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	83,539千円
退職給付引当金	162,265千円
貸倒引当金繰入限度超過額	7,631千円
会員権評価損	4,447千円
賞与引当金	14,888千円
未払事業税	23,362千円
投資有価証券評価損	111,773千円
ミスズ共済会	6,637千円
その他有価証券評価差額金	<u>11,274千円</u>
繰延税金資産合計	425,820千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金認容	36,732千円
投資有価証券為替差損	37,560千円
その他	<u>2,997千円</u>
繰延税金負債合計	77,291千円
繰延税金資産の純額	<u>348,528千円</u>
繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産—繰延税金資産	69,925千円
固定資産—繰延税金資産	278,603千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）をご参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	4,134,997	4,134,997	—
②受取手形	1,238,066	1,238,066	—
③売掛金	1,433,454	1,433,454	—
④有価証券及び投資有価証券	2,802,160	2,802,160	—
資産計	9,608,678	9,608,678	—
①支払手形	1,339,719	1,339,719	—
②買掛金	373,474	373,474	—
③未払金	39,129	39,129	—
④長期借入金	957,403	957,609	△206
⑤長期預り保証金	505,149	446,942	58,206
負債計	3,214,875	3,156,875	58,000

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

①支払手形、②買掛金、③未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金の貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

⑤長期預り保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	286,789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都府中市その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する営業利益は316,724千円（賃貸収益は売上高・不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価・不動産賃貸原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,530,795	△97,991	1,432,803	5,945,500

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度増減額は減価償却費による減少額であります。
 3. 当事業年度末の賃貸等不動産の時価につきましては、主として社外の不動産鑑定士の意見を参考に、「不動産鑑定評価基準」に準拠して) 自社で算定した金額であります。
 (追加情報)
 当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等
 該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等
 該当事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	北陸ハマイ(株)	石川県金沢市	10,000	各種バルブの販売	(所有)直接 30	兼任 1名	当社製品の仕入	各種バルブの販売	189,970	売掛金 受取手形	32,548 52,810
関連会社	四国ハマイ(株)	香川県高松市	10,000	各種バルブの販売	(所有)直接 40	兼任 2名	当社製品の仕入	各種バルブの販売	149,742	売掛金 受取手形	29,195 45,048

取引条件および取引条件決定方針等

価格その他取引条件は市場の実勢価格を考慮し毎期決定しております。

(注) 上記の金額のうち取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 兄弟会社等
 該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,438円65銭
 1株当たり当期純利益 94円33銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

平成23年2月18日

株式会社 ハ マ イ
取締役社長 浜 井 三 郎 殿

常勤監査役 山 本 厚 ㊟
監 査 役 吉 羽 真 治 ㊟

私たち監査役は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 事業報告等は、法令および定款に従い、会社の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (4) 計算書類の附属明細書は、記載すべき重要な点において適正に表示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

以 上